

がいくせきけんみん かいぎ だい き  
**外国籍県民かながわ会議 (第11期)**  
 だい かいかいぎせつめいしりょう  
**第3回会議説明資料**

ぶかいめい 部会名	じょうほうぶかい 情報部会
こうせいいん 構成員	<p>ケゼングアエドワードムインビ、<small>さ さ き せいしやう</small>佐々木聖壘、</p> <p>ティンキーコミリアム、<small>なかだ</small>仲田シリワン、</p> <p>パックマンジェイサンマシュー、<small>ようほう</small>楊芳、リディアワンタ</p>
ないよう 内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <small>さいがいじ がいくじんじゆうみんしえん じょうほう</small>災害時の外国人住民支援について(情報-①)</li> <li>2 <small>がいくせきけんみん かいぎ ちめいど じょうほう</small>外国籍県民かながわ会議の知名度アップについて(情報-②)</li> <li>3 <small>しんがた かんせんしやう かん がいくせきけんみん そうだん じょうほう</small>新型コロナウイルス感染症に関する外国籍県民の相談について(情報-②)</li> <li>4 <small>もち ぎやうせい ぜんしりやう たげん ごぼん さくせい じょうほう</small>QRコードなどを用いた行政の全資料の多言語版作成について(情報-③)</li> <li>5 <small>がいくせきけんみん ちいき きんか じょうほう</small>外国籍県民の地域コミュニティへの参加について(情報-④)</li> <li>6 <small>ちいき がいくせきけんみん こうりゆうそくしん ちやうないかいかつやう じょうほう</small>地域と外国籍県民との交流促進のための町内会活用について(情報-⑤)</li> <li>7 <small>がいくじん ほごしや たい にほん しょうがっこう せいかつ わ じょうほう</small>外国人の保護者に対して日本の小学校での生活を分かりやすく伝えることについて(情報-⑥)</li> <li>8 <small>がいくじん ふ じょうほう</small>外国人ボランティアを増やすプロジェクトについて(情報-⑦)</li> </ol> <p style="text-align: right;">※ ()内は該当ページ</p>

※「QRコード」という名称は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい 11 き はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

なまえ 名前	Edward Mwimbi Kezengwa
ていあん 提案の タイトル	災害問題について
ないよう 内容	<p>災害時の外国人住民支援の際に役立つ、いろいろな団体が準備している既存ツールや資料の存在を各市町村に周知する必要があると思います。</p> <p>また、避難所等で使用できる多言語の文書も自ら作る必要はなく言語によっては既存のものもありますので、こういった情報を避難運営マニュアルに記載するよう各自治体に働き掛ける必要もあると思います。</p>
りゆう 理由	<p>災害時に、県内の外国人が必要としている情報やツールを作成・準備することはこれまでの課題とされてきましたが、各市町村が独自に準備するより、未だ普及していない既存のツールや文書を周知し、そしてそれを活用してもらった方が早いと思います。実際、GLAIR（一般財団法人自治体国際化協会）という団体がこういったツールを用意していますので、ツールの存在を特にリソースが不足している小さな自治体に周知することで同じものを最初から作ることなく、直ぐに災害時に約立てることができると思います。</p>
びこう 備考	

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい 11 き はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

なまえ 名前	佐々木 聖壘
ていあん 提案の タイトル	①県民会議の知名度アップについて ②新型コロナウイルス感染防止に伴う外国人県民の相談について
ないよう 内容	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 1 交流（宣伝）部会の設置をすること。</li> <li>－ 2 県が主催するイベントの参加</li> <li>－ 3 県内の外国人支援活動をしている NPO、NGO との交流会</li> </ul> <p>② 外国人県民のための新型コロナウイルス感染した、あるいは感染防止の相談センターの開設</p>
りゆう 理由	<p>① 県民会議は今期で 20 年の歴史を迎えてきた。20 年間の提言によって、様々な外国人暮らしのための政策や、NPO 法人ができた。ただし、知名度不足というのは現状である。</p> <p>ちなみに、私が県民会議について知っているかどうかというアンケートを周りの人にした。多文化共生など関心を持ってくださる方の中でも、県民会議のことを知らない方がいらっしまった。せっかくだと思って、もっと知名度をアップしたほうがいいではないかと思っている。</p> <p>このようなブランド化にすることによって、もっと多くの人から関心を持ってくださって、より多くの外国人人材が仲間になってくれる。それによって、提言の質をより高めることができ、より良い政策ができると思う。外国人県民がより良い生活環境ができるのではないかと考えている。</p> <p>② コロナというのは、これからとても喫緊の課題だと思われる。そんな中、外国人県民のための相談窓口が必要だと思う。あるいは、すでに感染されて、どこで相談したほうがいいのかがわからない外国人のためである。もしこのような窓口の開設が難しければ、せめて日本人県民の相談窓口を多言語対応にしてもらうことを求めていくと思う</p>
びこう 備考	

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だいいき はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

なまえ 名前	ミリアム ティンキーコ
ていあん 提案の タイトル	行政の全資料 の多言語版 作成 (QR コード)
ないよう 内容	行政が発行している資料/書類 (年金申請 (現況届)、子ども手当、保育園・学校 の手続き、確定申告、税金等) を 多言語での説明 (翻訳資料) を QR コードの形として一緒に通知の中で印刷して案内する。
りゆう 理由	多言語資料はいっぱいあるとおもいますが、ただその情報は外国人には直接届いていなかったりしています。送られてきた手紙には多言語版を同封されなかったり、またはインターネットで検索しないと、存在を知ることができなかつたりするので、もし送られてきた通知や手紙と一緒に多言語版があるまたは QR コードとして一緒に印刷しているとすぐに、届いた資料の内容が知ることができると思います。
びこう 備考	

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいくせきけんみん かいぎ だい ま はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

なまえ 名前	パックマン・ジェイサン マシュー
ていあん 提案の タイトル	外国籍県民とコミュニティがお互いの絆を強める
ないよう 内容	<p>(言いたいこと)</p> <p>a) 外国籍県民が地域コミュニティに入りやすくなることを支持すること</p> <p>b) 地域コミュニティの団体はどういう風にすれば外国籍県民に入りやすくなるか考えて、外国籍県民が入ることを支持すること</p> <p>c) 横浜・川崎以外市町村の地域を対象すること</p>
りゆう 理由	<p>1) 近所社会に参加できればよりいい生活が過ごせる</p> <p>2) 問題が発生する前にコミュニティも強くなったら問題が発生(大雪や地震とか)したとき、お互いに助け合うことがしやすくなる。</p>
びこう 備考	

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい き はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>よう ほう 楊 芳</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>ちいき ざいじゅうがいこくせきけんみん こうりゆうそくしん ちょうないかいかつようあん 地域と在住外国籍県民との交流促進のための町内会活用案</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>① がいこくせきけんみん ちょうないかい せいど しゅうち 外国籍県民に「町内会」制度を周知させる 【例：役所でのポスターやチラシの掲示、窓口での簡単な説明等】</p> <p>② ちょうないかい がいこくせきけんみん さぽーと おねがい 町内会に、外国籍県民のサポートをお願いする。 【例：転入の際、本人に町内会によるサポートの必要有無の意思 かくにん おこなう ふう 確認を行う。「不要でない」なら、町内会長に連絡する…）</p>
<p>りゆう 理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きぞん せいど 既存の制度である</li> <li>・ ちょうないかい もつともみぢか ほかに じゅうみん 町内会は最も身近なコミュニティー。他の住民をサポートしたい熱心 な方が多い【個人の経験談】</li> <li>・ に た せいど くに おおく 似た制度のある国も多く、なじみやすい【例：アジアやアメリカ等】</li> <li>・ もっとも ろーかる じょうほう にちじょうせいかつ そくしたじょうほう たいむりー もっともローカルな情報（日常生活に即した情報）がタイムリーに 届きやすい【例：防災や消防訓練、夏祭り等】</li> <li>・ ちいき こりつぼうし 地域での孤立防止</li> <li>【例：挨拶できる人、聞きに行ける人、教えてくれる人がいることの こころづよき じもとイベんとさんか にほんぶんか ふれるけいけん 心強さ、地元イベント参加で日本文化に触れる経験等】</li> </ul>
<p>びこう 備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ちょうないかい しくちょうそん じゅうぞくそしき いめーじ 町内会は市区町村の従属組織のイメージがあるため、市区町村の ごきょうりょく ひつようふかけつ ご協力が必要不可欠。</li> <li>・ かにゅうりつ ていかとう いめーじ 加入率の低下等でイメージのよくない町内会役割の再認識、 さいひょうか いま じだい ひつよう せいど 再評価にもつながる。今の時代だからこそ必要な制度だと感じている。</li> </ul>

いいんていあん きにゅうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かながわかいぎ (だいじゅういちき) で話し合いたいこと

なまえ 名前	リディア ワンタ
ていあん 提案の タイトル	外国人の保護者に対して日本の小学校での生活を分かりやすく伝えること。
ないよう 内容	神奈川県に在住する外国人の保護者からするとお子さんの学校での生活が見えにくい。日本語の問題もあり小学校からのお便りについて対応言語を増やしてほしい。
りゆう 理由	保護者が連絡帳の書き方が分からなかった為子供の病欠を学校に伝えられなかった、小学校低学年の間男女が同室で体操着を着替えているのにびっくりした、等学校とのコミュニケーションが出来ていない。又宗教的なイベントについても配慮をお願いしたい。例) イスラム教徒は断食明け、キリスト教徒はクリスマスに小学校を欠席することがあります。
びこう 備考	

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かながわかいぎ (だいじゅういちき) ではな あ したいこと  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>仲田 シリワン</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>外国人ボランティアを増やすプロジェクト</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>このプロジェクトの目標は、学校や保健所などで活動する外国人ボランティアを増やすことである。具体的な内容としては、学校においては、日本語に不慣れな外国人の保護者が子供の学校からの手紙を理解できないときに、外国人ボランティアがその手紙の翻訳や返信の手伝いをする。保健所や役所においては、外国人ボランティアが外国人への書類作成の手順や日本の制度の翻訳、説明をし、時には書類作成自体の手伝いをする。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>神奈川県に住む在日外国人の人口が増加している。そして、すべての外国人が英語や中国語のような日本でもよく翻訳がされている外国語でのコミュニケーションができるわけではない。この状況に伴って、外国人が学校や保健所においての手続きや情報伝達を行うには今の支援では不十分である。そこで、外国人ボランティアが両者の通訳者、仲介役となれば、スムーズに対応することが可能になる。これらの外国人ボランティアは、予約や相談を受けたときに駆け付けることができれば、困っている外国人を手助けできることはもちろん、学校や保健所にとっては頼りにしやすい団体である。</p>
<p>びこう 備考</p>	



がいくせきけんみん かいぎ だい き  
**外国籍県民かながわ会議 (第11期)**  
 だい かい かい ぎ せつめい しりょう  
**第3回会議説明資料**

ぶかいめい 部会名	じんけん きょういくぶかい 人権・教育部会
こうせいいん 構成員	きむえよん すずき みゆきやまもと とくとくりゅう はさんう 金愛蓮、鈴木クリスチーナ美幸山本、唐徳龍、河相宇、  ファミルーアンジー、やました 山下ジュリア真由美、まゆみ リーロイジャシュン
ないよう 内容	<p>【主に人権関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 がいこくせきけんみん とく ね お せいかつしや む 外国籍県民(特に根を下ろしている生活者)向けのサポートにつ いて(人権-①)</li> <li>2 こうれいしや がいくせきけんみん あんしん せいかつ たいせい 高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制につ て(人権-②)</li> <li>3 こ じんけん まも がいくじん こ きかん 子どもの人権を守ることや外国人の子どもをサポートする機関 や施設を増やすことについて(人権-③)</li> <li>4 がいくじん さいようじょうけん かんわ ちほうさんせいけん じんけん 外国人の採用条件の緩和や地方参政権について(人権-③)</li> </ol> <p>【主に教育関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 がいくせきけんみんむ およ おとな 外国籍県民向けオリエンテーションプログラム及び大人の にほんごがくしゅう きょういく 日本語学習について(教育-①)</li> <li>2 にほんごのうりよくけんてい ごうかくほうしょうきん しきゅう きょういく 日本語能力検定N3合格報奨金の支給について(教育-②)</li> <li>3 がいく も せいと しえん きょういく 外国にルーツを持つ生徒への支援について(教育-③)</li> <li>4 がいく も こ きょうざい 外国にルーツを持つ子どものためのオンライン教材について (教育-④)</li> <li>5 がいくじん きょういんさいよう こくせきようけん てっばい 外国人の教員採用における国籍要件の撤廃について (教育-⑤)</li> <li>6 がいくじんきぎょうかしえんおよ けんないきぎょうむ 外国人起業家支援及び県内企業向け Diversity and Inclusion けんしゅう きょういく 研修について(教育-⑤)</li> </ol> <p style="text-align: right;">※ ()内は該当ページ</p>

いいんていあん きにゅうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい 11 き はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

なまえ 名前	金愛蓮
ていあん 提案の タイトル	サポートが充実してきているのに外国人市民の声があがらないのについて
ないよう 内容	<p>●過去 10 期による提案は社会の各方面へ問題定義をし、その成果も著し。来日間もない人へのサポートは充実してきているが、根を下ろしている生活者としての外国人市民には行き届いてないような気がする。サポートはライフステージによって必要なものがあり、サポートに終止符を付けることにならないようにしていきたい。</p> <p>●サポートが充実していても市民感覚が改善されないとサポートする側の自己満足に終わる懸念があり、根底にある外国人に対する習慣的な感覚を改善する努力をしていきたい。</p> <p>●県庁・市庁などの窓口やオフィスに外国人人口比率ほどの外国人が座っていても良いようなシステム作りを推薦し、外国人=支援が必要な面倒者の市民感覚を無くすこと。</p>
りゆう 理由	<p>●例えば在県枠で入学した生徒に対する支援が一年生の時だけで精一杯になったり、関わる教員だけの負担になったりすることで学校全体の受け入れ体制が弱いことを感じる。</p> <p>●未だヘイトスピーチが行われたり、条例を作っても逃げ隠れの嫌がらせが社会に蔓延していること。</p> <p>●外国人への支援が日本語支援・在留支援など目に見えることに留まっていて、一市民として就労が出来ない事。</p> <p>●社会で外国人を認めないから、パート・アルバイトなど仕事をしていてもパワハラや嫌がらせが続き、違いを理解されなく苦勞する人が多い。(我慢していきるのはではなく、自然体の自分を認められる社会に生きたい)</p>
びこう 備考	

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だいいき はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

なまえ 名前	鈴木クリスティーナ
ていあん 提案の タイトル	高齢者の外国籍県民が安心して生活出来るサポート体制
ないよう 内容	<p>日本人と同じように外国人高齢者が増加しています。今後 10 年 20 年もすれば多様な国籍や文化背景を持つ高齢者の介護の問題も多くなると考えられます。現在多くの外国籍の方が介護職員として仕事をされていますが、言語でサポート出来る体制ではありません。</p> <p>高齢者や高齢者に向かう人が困った時にどれくらい身近に相談出来る人がいるのか、社会的に孤立しない仕組み、支援が必要でもその状況が把握されないまま問題を抱え続けるケースが増えています。</p> <p>外国籍住民と年金制度、1982 年から加入を認められて多くの方は主に製造現場で就労していて社会保険の加入を含め必ずしも適切な形態で就労してなく、これからの老後の安定した生活を送ることは困難な状況です。</p> <p>救済策として何がこれからできるのでしょうか、不足金を補うため外国籍住民がコミュニケーションの心配なくシルバセンターのようなサービスを利用出来るように取り組みたいと思います。</p>
りゆう 理由	<p>(なぜその提案にしたか)</p> <p>何年か前から年金がほとんど支給されなくて、家族の支えが無い方は、生活保護でくらしていますが、これから先生活保護だけに頼らない支援が必要となります。コロナ過多くの外国人の解雇、特に 60 代に近い方からいち早く影響を受けています。再就職先も厳しい状況、コロナ感染症で老後を帰国して暮らす予定が狂って困難であり色々の支援対策の受給が終了したら、どのように日本で生活していくのか、不安ばかりを抱える高齢者をどのように支えて行けるのか皆さんと考えて行きたいと思います</p>
びこう 備考	

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいくこくせきけんみん かいぎ だいい き はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>河 相宇</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>I 「日本における親の別居、離婚で苦しむ子供の人権を守る」 (共同親権/共同養育の法制度 導入 及び 面会交流(親子交流)制度の改善) II 学校を含む子供のサポート施設 再構築 III 外国人の職業選択の自由 及び 採用条件の撤廃 IV 外国人の地方参政権 導入</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>I について ①共同親権/共同養育の法制度 導入 及び 親子交流制度の改善を国へ 意見書提出 (低頻度の面会交流の現状や親子引き離しの現状の改善) (フレンドリーペアレントルールの導入、合意なき連れ去り禁止等) ②神奈川県 及び市町村での子供の人権を守る条例 制定 II について 学校はもちろん学校以外の子供のサポート施設 再構築 III について 神奈川県 及び 市町村にて外国人職業差別の撤廃 IV について 神奈川県 及び 市町村にて外国人の地方参政権 導入の検討</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>I について - 日本は単独親権制度を採用されている為 日本人だけではなく外国人に 対しても父親/母親関係なく親権を有利に取得する為に片方の親が子供の人 権を無視し、平然と子供を連れ去りが多発している (単独親権 : 日本、北朝鮮、インド、トルコ) (自分の子供に会いに行ったオーストラリア人が逮捕された) - 多くの国は共同親権/共同養育を採用され日本はハーグ条約を締結国にも関 わらず、海外での日本人の子供の連れ去りがあり、EU やアメリカを始め 各国から非難され、国際問題にもなってワシントンポストにも記事が掲載 <a href="https://www.washingtonpost.com/world/asia_pacific/japan-children-custody-divorce/2020/10/18/f7421d62-077f-11eb-8719-0df159d14794_story.html">https://www.washingtonpost.com/world/asia_pacific/japan-children-custody-divorce/2020/10/18/f7421d62-077f-11eb-8719-0df159d14794_story.html</a></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 子供の権利        主要な権利として子供の最善の利益(第3条)、親からの分離禁止(第9条)、        意思表示権(第12条)、虐待、放任からの保護(第19条)などがあるが守られていない状況</li> <li>- 日本で子供の人権を守りながら、親子が安心して暮らせる社会にしないと        いけないと考える</li> </ul> <p>IIについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 日本の子供は子供 幸福度ランキングでも先進国 38 位中 20 位        また自分自身に価値を持っている調査でも約 50%しかなく、自殺者は倍増している状況</li> <li>- また全国でも不修学が約 2 万人 (文部科学省)いて、神奈川県内の        外国人の子供も 40%は修学案内が来ない状況</li> <li>- 外国人の子供に対しても差別、いじめがまだ学校内である状況</li> <li>- 学校でのサポートも限度があり、あまり関わりたくない状況</li> </ul> <p>→ 日本において日本人及び外国人の子供達に対して決していい状況ではなく、        学校を含め学校以外でも子供のサポートをする機関、施設が必要と        思う</p> <p>IIIについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 神奈川県内の市町村により、職員採用の際 任用制限や在留資格により採用        条件を設けていて撤廃 及び 緩和を検討する必要がある</li> <li>- 職業選択の自由が憲法の保障する人権として日本国憲法で保障すると        明記されているにも関わらず、職業差別を行われている</li> </ul> <p>IVについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 神奈川県内の外国人数の増加に伴い、外国人にも地方参政権を導入し、        政治に参加して行政に活かす        (2019 年: 212,567 人 43 人に 1 人が外国人 2.32%, 1985 年 対比 4.5 倍 増加)</li> <li>- 世界的には外国人の地方参政権を導入している国が多数あり        外国人労働者を誘引する政策を採用していた国などで導入</li> <li>- 日本も少子高齢化に伴い外国人労働者を誘引しているの        検討が必要であると考え</li> </ul>
<p>ひこ 備考</p>	

いいんていあん きにゅうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい 11 期 はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>サリ アビシエク</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>外国籍県民と行政間のコミュニケーション促進 ① 外国籍県民向けのオリエンテーション・プログラム ② 大人の日本語学習</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>① 神奈川県に転入して来たばかりの外国籍県民や、既に居住している外国籍県民を対象に、行政の制度や情報、生活を送る上でのルールやマナー、神奈川県の魅力等を説明し、自立して安心した生活が送れるよう支援するオリエンテーションを開催する ② 神奈川県民の外国人（主に大人）の目標のある日本語教育</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>① 10 期の時も提言されたテーマですが、神奈川県在住の外国人人口は年々増加しています。2020 年オリンピック・パラリンピックも 1 年延期になって 21 年に開催予定となっております。横浜市にもいくつかの競技が行われる事から今後は更に多くの外国人が神奈川県に来る事が予測されます。それらの外国籍県民が行政機関が提供する様々なサービス内容を理解し一日も早く自立し規則正しい生活が送れるようこのようなオリエンテーション・プログラムを実現したいと思います。 ② 日本に住んでいる外国人で本当に日本語が「使える」人口は非常に少ない上に民間の日本語学校に通うと結構なお金がかかる。市町村が運営・運用する殆どの日本語の授業は定められた目標はなく、誰がいつ参加しても良いようになっている為なかなか上達に繋がり難い。そこで、例えば日本語検定を目標に無償・低コストで授業を実施すれば多くの外国人が興味も示し、結果的に日本語の学習者も増えると思う。次第に多言語化の必要性も徐々に減って来るかも知れない。</p>
<p>びこう 備考</p>	

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいくせきけんみん かいぎ だいいき はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>ファム ルーアンジー</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>日本語能力検定 N3 合格報奨金の支給について</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>日本国内で受験した外国人県民に対して、日本語能力検定試験 N3 に合格した場合に 1 万円、N4 に合格した場合に 5 千円のお祝金を給付することとする。これは日本国内の受験者に限り、且つ一回だけの給付金とします。支給に当たっては日本語能力検定試験の結果通知書が届いてから 1 年間有効とします。また、日本語学校の学生、大学生は対象外とします。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>外国籍県民にとって、日本での生活の一番の壁は日本語です。大学や日本語学校への留学などの学習目的で来日される場合には、すでに日本語学習に着手しているケースが多いです。しかし、実習生、配偶者やその子供、大学院生などは、基礎的な日本語能力が無いまま来日されるケースが多くなっています。その結果、生活に必要な注意書きや地域の規則を理解することができず、誰かに相談することもできず、さらに地域社会に溶け込めず孤立化するケースが見受けられます。果ては限定された言語グループだけの付き合いから、耳目を集めるような犯罪に手を染めるに至ることもあります。</p> <p>これは地域社会にとって大きなリスクです。見知らぬ外国籍県民を追い詰める前に、外国籍県民から社会に出ていける手助けをしておくことは、日本の社会や県民にとっても利益が大きいものと考えます。</p> <p>ここで、日本語能力検定試験 N2 の合格者は日本で企業で勤務することができます。従って合格者は日本での生活資力を持つことができます。一方、日本語能力検定試験 N3 レベルは生活人として必要ですが労働者としての言語レベルには不十分です。このようなレベルへの到達支援は地方公共団体の生活支援の枠組みで行うことが望ましいと考えます。</p>
<p>びこう 備考</p>	<p>N3 レベルの格安の言語学習プログラム（教材、ネット配信）を提供することは上記制度を実効性あるものにします。</p> <p>また、この言語学習を地域住民との何らかの関わりに組み込むことができるのであれば、孤立化している外国籍県民の社会参加が進んでくることを期待できます。</p>

いいんていあん きにゆうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい じ ほん あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

名前	唐 徳龍
提案の タイトル	外国にルーツを持つ生徒への支援について
内容	<p>新たに日本に来た人などは日本語の支援がされていると思いますが、日本語ができないとなかなか授業についていくことができないという問題があると思います。そもそも当事者にとっては外国語である日本語で何かを理解するということは大変難しいと思います。そのため、他の生徒と比べ学力の低下や進度の遅れという問題があると思います。なので、彼らに対して日本語の支援をする一方で、母語での授業又はそれに類するような学習支援を初期の段階で一部実施してもいいと考えます。更に、日本語指導が生徒の状況に応じて適切に行われているのか、日本語指導者の質は担保されているのかについても話してみたいです。この他にもこれまでの提言を見直して、実現できていない点や改善点などを出して、皆さんと良い提案が作れればと思います。</p>
理由	<p>日本で新たに来て定住する外国人が増え、日本語の支援が必要であったり、学校内で支援が必要であったりする事例が増えています。教育の支援があるかないかでその後の本人の可能性や人生に大きく影響を与えることを考えますと、このことについて議論するのはとても意味のあることだと思います。</p>
備考	この他にも様々なテーマについて皆さんと積極的に話し合ってみたいです。



いいんていあん きにゅうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だいい き はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>山下ジューリア真由美</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>外国にルーツを持つ子どものためのオンライン教材</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>公立小中学校のオンライン教材を音声+画像で作成</p> <p>いちから教材を作成することではなく、神奈川県ホームページにある教育支援部子ども教育支援課から作成した課題解決教材に、外国にルーツを持つ子どもにとってよりよく、わかりやすい日本語で音声や画像を付け加える作業。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>神奈川県では、たくさんの小中学校に日本語クラスがありますが、すべての学校にはありません。現在、愛川町で生活保護世帯、生活困窮世帯の学習支援教室のコーディネーターとのお仕事をしています。そこで、気が付いたことが何点あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本の教育を受けていない外国籍の保護者は、学校の宿題などのお手伝いができない。</li> <li>● 来日してから日が浅いため、親も子も日本語の語彙がなく、普通の日本語で勉強することが困難。</li> <li>● ほとんどの外国人の労働内容が不安定のため、経済的に子どもに塾に通わせる事が難しい。</li> <li>● コロナ禍で、自宅待機時に子ども自身が、家で勉強することになりました。子どもがきちんと勉強できているかどうか分かりませんので、保護者は見守る事しかできませんでした。</li> </ul>
<p>びこう 備考</p>	<p>日本全体の問題は、高齢化社会です。その上、日本に住む外国人の高齢者も少なくないです。そのため、現在、外国につながる子どもたちはいずれ大人になり、日本の経済も支える人材でもあります。</p>

いいんていあん きにゅうようしき  
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かながわ かいぎ だい 11 き はな あ  
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>ロイ リー</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>I (第1期提言7の再提起) 外国人の教員採用における国籍要件の撤廃について II 外国人起業家支援について III 県内企業向け Diversity and Inclusion 研修について</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>I について 外国人の教員採用において、常勤講師ではなく、教諭としての採用に途を開くため、文部省局長通知を改めるよう国へ働きかけるとともに、県教育委員会に対しても教諭として採用するよう要請する。</p> <p>II について 外国人は日本人より高い起業率を有していて、特に飲食店などのビジネスではローカルな雇用を作り出し、地元の経済に貢献している、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県から外国人起業家に初期資金として助成金を出す。</li> <li>② 日本で起業するプロセスについて説明会やワークショップを開く（外注可能）</li> <li>③ 外国人起業家支援する法律事務所などを紹介する</li> <li>④ 神奈川外国人起業家の名簿を作り、ネットワークを構築し、持続可能やコミュニティを目指す。</li> </ol> <p>III について 県内の企業（特に中小企業）に向けて、外国人人材を採用したあとの育成、異文化コミュニケーション、社内ダイバーシティとインクルージョンの推進等に関してワークショップ形式の研修を提供する。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>I について <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/documents/16146/sai syuhoukoku1.pdf">http://www.pref.kanagawa.jp/documents/16146/sai syuhoukoku1.pdf</a> この提案から 20 年以上立ちますが、外国人としての教諭採用は全く改善されず。同時に、学校現場では優れたスキルを持つ多様な人材を受け入れる動きから、「特別教員免許」等の制度を活用し、外国人を含め人材が教育現場に増えているにも関わらず、差別的な雇用制度が未だに残っているまま。</p> <p>II について 外国人は日本人より高い起業率を有していて、特に飲食店などのビジネスで</p>

	<p>はローカルな雇用を作り出し、地元の経済に貢献している。が、日本では起業するプロセスは外国人にとって大変難しく、会社をどう登録するとか、書類の準備どうすればいいのか、ローンどう組むのか、かなりのハードルがあります。</p> <p>Ⅲについて</p> <p>近年会社に外国人人材の採用が進み、日本の会社で働く外国人の割合が増えています。ただ、採用したあとに文化やビジネスの常識の違いにより、衝突が生じ、外国人人材がなかなか活用できていない・定着しない現状があります。その場合、外国人に日本のビジネスマナーなどを押し付けるのではなく、会社側が多様な人材が活躍できるような環境作りが求められます。しかし、大企業の場合はそういった社内研修やノウハウがある一方、中小企業ではそういうことに力入れる金銭的・人材的余裕がない。そこでは県の予算を使って中小企業の外国人人材採用・育成に支援すべく。中小企業の外国人採用の不安を解消、県内企業の diversity and inclusion を進み、外国人人材が就労したあとの定着を図る。</p>
<p>ひこう 備考</p>	